

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等		担当部局	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		清水 昌毅			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第102条		関係する計画、通知等	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について(平成22年3月31日厚生労働省発障0331第42号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことにより、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県、特定独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病棟運営経費、医療観察病棟開設準備経費など)に必要な経費を10/10国が負担している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	7,928	6,310	5,874	2,927	1,932		
		補正予算							
		繰越し等	△ 286	△ 609	1,890	601			
	計	7,642	5,701	7,764	3,528	1,932			
	執行額	5,429	4,490	5,815					
執行率(%)	71.0	78.8	74.9						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)		
	医療観察法に基づき裁判所の入院等の決定を受けた対象者に対し、適切な医療を行うための入院施設の整備及び運営に要する費用を、法律に定めるところにより、国が負担するものであり、当該施設が適切に運営されることを目標とする。 このため、定量的に成果を評価することは困難である。		成果実績	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	施設整備実施施設数		活動実績 (当初見込み)	施設	16 (13)	11 (8)	7 (6)	-	
単位当たりコスト	596,102,481円 (4,172,717,365円/7施設)		算出根拠	平成24年度(前年度からの繰越事業含む)の施設整備事業の支出額を、整備実施施設数で除算し、1施設当たりの支出額を算出。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	1,505	828	新規の建設施設の減					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	1,366	1,050						
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金	56	54						
	計	2,927	1,932						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当初見込み時に見込めない理由による計画の変更や、対象者の増減による運営費の減等	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込まれた施設整備実施施設数に概ね近い実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	指定入院医療機関において、医療観察法に基づき、法対象者に対して適切な医療が実施されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、医療観察法第102条により、当該医療を提供する指定入院医療機関の整備にかかる整備・運営にかかる経費について国が負担することとされている。</p> <p>本事業は、設置主体である自治体等の整備計画等を基に医療機関の整備状況を勘案し計上しており、近年の執行実績等を踏まえ、適切な予算措置を講じて行くものとする。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の整備等については、毎年度予算と執行の乖離が生じていることから、整備の進捗状況も踏まえた事業計画の見直し等を行い、予算の縮減を検討すること。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	施設整備対象施設数等の減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	514	平成23年	467	平成24年	411

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立病院機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	鳥取医療センター分の新病棟整備	920			
計		920	計		0
B.栃木県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	栃木県立岡本台病院の医療機器など設備整備	28			
計		28	計		0
C.地方独立行政法人神奈川県立病院機構			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	神奈川県立精神医療センター芹香病院	429			
計		429	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分施設整備事業	920		
2	栃木県	栃木県立岡本台病院分施設整備事業	892		
3	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分施設整備事業	801		
4	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	616		
5	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分施設整備事業	610		
6	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分施設整備事業	321		
7	愛知県	城山病院分施設整備事業	13		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栃木県	栃木県立岡本台病院分施設整備事業	28		
2	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分施設整備事業	28		
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	26		
4	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分施設整備事業	15		
5	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分施設整備事業	7		
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分運営事業	429		
2	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分運営事業	247		
3	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分運営事業	234		
4	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分運営事業	225		
5	栃木県	栃木県立岡本台病院分運営事業	205		
6	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分運営事業	100		
7	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分運営事業	40		
8	茨城県	茨城県立こころの医療センター分運営事業	13		
9	地方独立行政法人静岡県立病院機構	静岡県立こころの医療センター分運営事業	11		
10	地方独立行政法人長野県立病院機構	長野県立こころの医療センター駒ヶ根分運営事業	11		